

中津警察署協議会

第3回会議の開催状況

第1 開催月日

令和5年12月11日（月）

第2 出席者

協議会 委員 7名
警察署 署長、刑事官、総務課長、会計課長、生活安全課長、地域課長、
刑事課長、交通課長、警備課長 9名

第3 議事の概要

1 業務説明等

警察署から
・ 管内概況
・ 速度取締り指針
について説明がなされた。

2 若手警察官プロジェクトチームによるプレゼンテーション

諮問事項である「魅力ある職場づくり」に関し、若手職員14名によるプロジェクトチームから検討結果についてプレゼンテーションが行われた。

3 意見・要望等

- (1) 委員から「署員の皆さんが、自己のスキルアップについて真剣に考えていることが伝わった。」「警察業務の困難さが手に取るように分かった。署員の皆さんが、互いを思いやる気持ちを持って、各課、各係がお互いの業務の状況を情報交換しながら、チームとして課題に挑んで欲しい。」「術科訓練は、職員同士の良好な関係の構築や体力の錬成に有用なので、推進して欲しい。」旨の意見がなされた。
- (2) 委員から、警察官の年間休日日数、有給休暇等の取得状況及び資格取得への補助制度の有無について質問がなされ、警察署から、「毎日制勤務者は、基本的には暦どおりに休日となるが、これに加えて年次有給休暇や特別休暇の制度があり、署を挙げて取得の促進を図っている。」旨の説明が行われ、職員の資格取得に対する補助制度についても説明がなされた。
- (3) 大分県警察及び中津警察署の働き方改革推進状況について、委員から「職員個々人の意識改革が最も重要であると感じた。どこの組織でも同じと思うが、働き方改革は若い人だけではなく、上の年齢の人たちも考えるべきだと思う。」「若い人たちはもちろん、上の年代の人たちについても教養機会を増やして欲しい。」「若い人たちが、警察官を志した時の気持ちを継続させることができるような方法をとることが重要ではないか。」旨の意見がなされた。
- (4) 委員から、警察の許認可業務等の代替性についての質問がなされ、警察署から「交通課の許認可業務を刑事課員が行うといったような、所掌範囲を越えた事務処理を行うことは基本的には行っていない。専門性の高い業務の代替性を考える場合、同じ課や係の中で、ある程度当該業務に対する知見を有する者が担当者の替わりをするのが現実的であり、そのためには担当外の業務を勉強することも重要である。」旨の説明が行われた。
- (5) 働き方改革についての考え方として、委員から「どのような制度も、職員同士がお互いを思いやる気持ちを持たなければうまくいかない。」「自己主張ばかりでなく、一步引いて相手の主張に耳を傾け、周囲を見ること、思いやりや優しさを持つことを意識するような指導を行って欲しい。」「お互いの仕事内容や休暇の予定が分かる仕組みを作ると良いのではないか。」旨の意見がなされた。
- (6) 警察職員の定数や業務の在り方等について、委員から「警察署限りでは難しいと思うが、職員が休んでも余裕のある業務運営ができるようにする環境づくりのため、職員の数を増やすことや、業務の効率化に資する先進的な資機材の導入を検討することも必要ではないか。」「若手の方は、立派な仕事をしていることに自信を持ち、胸を張って仕事をしてもらいたい。」旨の意見がなされた。